

松田 芳郎

『データの理論』

——統計調査のデータ構造の歴史的展開——

(一橋大学経済研究叢書 30)

岩波書店 1978.9 xvi+196 ページ

『データの理論』とは「データ構造の意味論」のことである。それは、コンピューターの発達に伴って作られ利用されるようになった、データ・バンクまたはデータベースにかんする一般理論である。ただし本書はデータ理論そのものの展開を目指したものではない。むしろ、データの理論の観点から、統計調査を見直したものである。その意味では、副題の「統計調査のデータ構造の歴史的展開」のほうが、いくぶん冗長ではあるけれども、本書にはよりふさわしいとも思われる。

第1部データ構造とデータ理論の冒頭(I章)ではデータ・バンクとデータ構造についての説明があり、データ理論の骨子が紹介されている。以下、統計調査とデータ、データ構造と作表、統計調査とデータベースの関連が順々に説かれており、それ自体新たな「統計調査論」をなしている。統計調査は経済学に限らず、社会科学に必須のデータを与えるものだが、それらデータを(いうなれば)コンピューター経由で利用するにはどうするか、ま

た逆にそのためには統計調査そのものはどのようなものでなければならぬか、といったポイントが述べられているといえよう。

第2部では、「日本の統計調査の制度と精度」が、その草創の時代から「戦後」に至るまで歴史的に展望されている。第3部は「企業統計データベース」を主題としているが、明治41年の企業リスト・データ・ファイル、財務諸表データ・ファイルの試作報告が主たる内容をなしている。MIS(Management Information System)がもてはやされたのは、つい先頃の「情報化時代」のことであるが、第3部に見るとおり、そういった今日の実利を迫らず、あえて昨日に腰をすえたところに著者の禁欲を見ることが出来る。実は第2部もそうした反骨心の所産であって、既存の統計調査(制度)史に飽きたらず、「現在」あるいは「将来」よりは「過去」の歩みに照らして、より良い統計、統計調査のあり方を逆照明している、といった風がある。

第2部は次の4章から成っている。すなわち、I. 日本における近代統計調査制度の創出、II. 表式調査から個票調査への移行、III. 日本における旧「植民地」の統計調査の制度と精度、IV. 戦後の統計改革とデータベースの編成、これである。これら各章はそれぞれに新たな観点や所見を含み、統計調査(制度)史のみならず、経済史、産業史にとっても有益な知見を与える。評者の関心からいうと、次の3点が興味深く、有意義に思える。

(1) 細谷新治氏の労作『明治前期日本経済統計解題書誌——富国強兵篇』上の1, 2, および下[1976, 78, 74年]を参照しながら、太政官政表課—内閣(のち総理府)統計局という系統に即した「統計調査史」に対し、大蔵省統計寮ほか、民部省、内務省あるいは農商務省、陸軍(省)など、各省独自の——あえていうなら、それぞれの「業務」——統計調査の重要性を指摘したこと。

(2) なかんづく「府県勸業年報」のカバリッジ、精度が「府県統計書」、さらには「農商務統計表」に優るのではないかという、新「仮説」は興味あるものである。著者は北海道にかんして、この点の吟味を試みているが(p. 81 ff)、評者の貧しい経験でも、山口県の場合この推論もしくは仮説があてはまるように見える：拙稿「長州・山口県の産業発展」新保・安場編『近代移行期の日本経済』[1979年]。

「経済成長と統計調査の発展が同時並行的に起るときに、統計調査の精度向上が、経済成長の過程を誇大に示す可能性」(p. vi)がある、と著者はいう。国民所得統計はいわゆる2次(あるいは3次?)統計であって、1次的

統計調査ではないが、その改訂ですらマクロ成長率を高める傾向のあることは、モルゲンシュテルンの古典的な例示以来よく知られている：『経済観測の科学』[1966]。そこでこのような傾向のあることを認めたくえて、上記の「勸業年報」にかかわる推論がその通りであったとしたとき、わが国の長期(平均)成長率はどうなるかを問うて見るのは、たんに興味あるという以上の重大な設問であろう。安場保吉氏いうところの「初期脱漏」を補正したとすると、LTESから得られる成長率は低められるのではなからうか。

このような問いに対する答えを本書に期待することは、まったく適当でない。ただ、著者の所論に誘発されて、以上のような疑問が浮んだままである。日本経済統計文献センターという拠点に所属する著者が「勸業年報」等の蒐集・整理・分析を通じて、わが国の経済成長史の「データベース」にも貢献されることを、書評子特有の望蜀の言として記したままである。

(3) 先の引用文の前段は次のようなものである。すなわち「かかる日本の統計調査制度史は、発展途上国の統計調査史を検討するときの先駆的事例であり得る」(p. vi)。ここで「統計調査史」とあるのは誤植か、あるいは筆の走りであろう。発展途上国が十分な「統計調査史」をもっているとは思われぬし、そこで必要なのは「統計調査」であるからだ。

ところで、「かかる」日本の統計調査制度史と著者がいうのは、旧「植民地」統計と「内地」統計との相互関連の発達にほかならない。著者によれば、新たな調査は「植民地」で試験的に実施され、その経験を踏まえて「内地」で本格的に調査を行なった、というのである。

「植民地」統計はこれまでの統計調査史が捨てて顧みることのなかったもので、それを取り上げること自体が一つの貢献であるが、上記の相互関連の指摘は本書のユニークな(この分野への)寄与だ、と評せるであろう。

第3部は上述のように「歴史的」な企業データベース試作報告にあてられている。著者の構想に従えば、それは企業リスト、財務諸表のほか、株主名簿や事業所別の投入・産出関連のデータすべてが包含されるはずのものである(第3部I, 第3図, p. 155)。もしもこのように包括的な企業データベースが完成されるならば、それは経営史、経済史の研究者にとって宝の山といえるであろう(かりにそれが現代的なものであったら、経済学・経営学徒にとって垂涎的であろう)。

株主名簿からは、投資または出資者の地域分布や資産保有の形態にかんする情報が得られる。また、事業所別

の投入・産出データからは、製品の多様化とか、さらには生産プロセスについての詳細なデータが利用可能になる。しかし、各種統計調査に加えて、企業情報の開示 (disclosure) が相当程度進んだ現代においても、これらのデータ・ファイルをみたすべきデータがあるかということになれば、答えは否定的にならざるを得ない。個別企業については、企業秘密の壁を透かして、大株主、各事業所の主要データだけを「有価証券報告書」が見ることができるし、内部的には(時系列的に)知ることができる。

しかしながら、「歴史的」な場合にはこれらのデータ・ファイルの実現可能性はきわめて小さいのではあるまいか。事実、(第3部)Ⅱ、Ⅲに述べられているのは、1908年の企業リスト、財務諸表ファイルであって、株主名簿、事業別データ・ファイルは未完である。だが、そのことは、この「歴史的」企業データベース試作の価値を損うものでは、決してない。なぜなら、恐らく複数事業所企業の数にはるかに少なかったはずであるし、また主要な企業については完全な株主名簿を利用できる可能性もあるから、まず企業リスト、財務諸表ファイルを作れば良いのである。いうなれば、それを橋頭堡として作戦を展開することが可能である。

今後の展開がうまく運ぶかどうかはさておきとして、いまもっとも重要なことは橋頭堡を築くことであり、著者はその困難を乗り切ったという点にある。ただ、あえて難をいえば、このリスト、データ・ファイルの内容について、本書ではごく限られた記述、例示にとどまっていることであろう。(企業)データベースの概要、骨子を「例示」という目的からして、これは当然であり致し方のないところであるが、経営史、産業史、経済史の研究者のなかにはコンピューターにかんしトレーニングを積んでいるものはほとんどない。したがって、コンピューター・アレルギーが蔓延しており、この労作の値打ちが理解されないおそれがある。そのような「蒙」を開くには、データ・ファイルあるいはデータベースの内容を「開示」して、コンピューターが「クリオの武器」であることを周知させる努力がやはり必要である。それには少々Ⅱ、Ⅲ章の記述は方法論的であり、かつ要約的にすぎるといふ印象である。再び望蜀の言を記すことを許されるなら、できるだけ早い機会に企業リスト、財務諸表データ・ファイル、とりわけ後者によった分析結果を公表されるならば、学界を裨益すること大なるものがあろう。

そうすれば、1908年以前、そして以後のデータベースを、著者の試みにならって作ろうとする追随者が現われることも期待される。むろんそれらは創業者のデータ

ベースとコードや結合子を等しくして、連続的ないし関連的に使えるものでなければならぬから、その面で著者は指導的な役割を果たさねばなるまい。ということは、実のところ、著者に他年度の「歴史的」企業データベースも作ってほしいと望んでいることであるわけで、またまたこれは評者の身勝手な希望なのであるから、もうこの辺で擱筆すべきであろう。

〔西川俊作〕